

尾張北支部

放置されていた廃棄物が撤去されるもまだまだ残る不法投棄、不適正保管

尾張北支部（金田英治支部長）不法投棄防止パトロール報告会が、6月6日（水）午前11時からグリーンパレス春日井（春日井市東野町）で23社29名が参加し、来賓として尾張県民事務所廃棄物対策課主幹 山本丈晴氏が出席して行われました。



挨拶する金田支部長

報告会は吉川雅広委員の司会進行で行われ、金田支部長は挨拶で「不法投棄防止パトロール報告会を8年ほど行ってきましたが、年毎に各社資料が丁寧にまとめられパワーアップしていると思います。今回は我々が昨年

年報告した不法投棄防止パトロールの結果を、県がどのように対応されたか報告させていただきます。県と協力して、我々の継続的なパトロール活動が不法投棄防止に繋がるとしますので、今後も続けていきたいと考えております。」と述べました。

報告会は9社18件のパトロール結果を各社の担当者が報告書の写真、地図を見ながら状況説明をしました。一部事例では①マットレス、テレビ、タイヤ等が昨年同様不法投棄されている。（愛知池運動公園）②道路沿いにテレビ、ベッドの他に生活ごみが不法投棄（日進市米野木町）③高速道路の側道脇にマットレス、車のパーツ、タイヤが不法投棄（日進市岩崎町）④毎年増えている不適正保管か不法投

棄の現場（瀬戸市余床町）⑤水質試験場近くの池にタイヤ、冷蔵庫が不法投棄（愛知郡東郷町）⑥自動車、木材が不適正保管（春日井市桃山町）等の報告がありました。数年来継続的にパトロールしており、撤去が終わった場所や不法投棄禁止の看板等が設置されている地点、新しく不法投棄を発見した場所などもありましたが、ごみがごみを呼ぶのか昨年よりも量が増えている場所もありました。

その後、尾張県民事務所廃棄物対策課 山本主幹が講話をされて「なかなか改善が進んでいないとお話があり耳が痛い思



講話をする尾張県民事務所 山本主幹

いです。行政の対応については愛産協から県に報告があり、管轄の県民事務所が情報を受け職員を現地に派遣して調査しております。大部分が一般廃棄物のため市町村への情報提供をしています。生活環境上に支障があるかどうかで重要度が決まり、住宅街に近い場所ほど優先順位が上がります。山間部の不法投棄については柵や看板を設置して違反者への抑止力とします。産業廃棄物と認定された不適正保管等については、違反者を特定し理解と協力を得て行政指導を行い、撤去させるよう対応していますので、皆様の情報提供をお願いします。」と現場の対応について説明があり、南村副支部長の閉会の辞で報告会は終了しました。

